

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
大原保育医療福祉 専門学校福岡校		平成18年4月1日		三好 康弘		〒812-0026 福岡県福岡市博多区上川端町13-19 (電話) 092-271-2281				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人大原学園		昭和54年4月1日		中川 和久		〒101-0065 東京都千代田区西神田1-2-10 (電話) 03-3291-0151				
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士		
教育・社会福祉		教育・社会福祉 専門課程		保育福祉学科		平成20年文部科学省 告示第11号		-		
学科の目的		本学科は、教育基本法、学校教育法に基づき、厚生労働大臣指定のもと、児童福祉施設等と連携し、実習を通じて乳幼児教育に関する高度な知識・技術を習得し、保育士国家資格を取得することを目的とする。具体的には、保育職に必要な教育原理、保育原理、発達心理、言語表現等の知識・技術に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、保育職に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とする。								
認定年月日		平成26年3月31日								
修業年限		昼夜	全課程の修了に必要な総授業時 数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技		
2 年		昼間	1725時間	840時間	1800時間	350時間	0時間	0時間	単位時間	
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の 内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
160人		28人		0人	6人	6人	12人			
学期制度		■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 優、良、可、不可の4種をもって評価し、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は59点以下とし、優、良、可を合格、不可は不合格とする。			
長期休み		■夏季:7月下旬～8月下旬 ■冬季:12月下旬～1月上旬 ■春季:3月下旬～4月上旬			卒業・進級 条件		本校所定の課程を修了した者には、 学習評価のうえ卒業証書を授与する。			
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 電話連絡、家庭訪問、三者面談を実施。			課外活動		■課外活動の種類 フレッシュマン研修・ヨーロッパ研修・ クラブ活動・ボランティア活動・子育て支援事業 等 ■サークル活動: 有			
就職等の 状況※2		■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 保育所、児童福祉施設 等 ■就職指導内容 ・全体指導によるレクチャー ・個別面接トレーニングなど ■卒業生数 : 26 人 ■就職希望者数 : 24 人 ■就職者数 : 24 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 ■就職希望者数 : 92.3 % ■その他 ・専門学校進学:1人 ・アルバイト:1人  (平成 30 年度卒業者に関する 令和1年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和1年5月1日時点の情報)			
						資格・検定名		種別	受験者数	合格者数
						保育士		①	26人	26人
						リトミック1級指導者		③	22人	23人
						リトミック2級指導者		③	26人	26人
						幼児体育指導者2級		③	4人	4人
						※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)				
						■自由記述欄 特になし				
中途退学 の現状		■中途退学者 1 名		■中退率 2.86 %		平成30年 4月 1日時点において、在学者 35名(平成30年4月 1日入学者を含む) 平成31年 3月31日時点において、在学者 35名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、学習意欲減退  ■中退防止・中退者支援のための取組 事例に基づく指導方法の確認、担当者間の情報共有を実施している 保護者連絡、処分通知の発送、家庭訪問、三者面談の実施。				

経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：<input checked="" type="radio"/>有・<input type="radio"/>無</p> <p>①試験による特別奨学生制度：がんばる人を支援するために「試験による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原独自の特別奨学生試験の結果に応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。</p> <p>②資格・クラブ活動による特別奨学生制度：がんばる人を支援するために「資格・クラブ活動による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原学園入学までに取得した資格や成績を一定のランクに認定し、そのランクに応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。</p> <p>■専門実践教育訓練給付：<input checked="" type="radio"/>給付対象・<input type="radio"/>非給付対象</p> <p>・30年度卒業生給付実績者 1名</p>
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価：<input type="radio"/>有・<input checked="" type="radio"/>無</p>
当該学科のホームページURL	URL: <a href="http://www.o-hara.ac.jp">http://www.o-hara.ac.jp</a>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

①厚生労働大臣保育士養成施設として、法令で定められた教育課程並びに外部実習又は就職先である児童福祉施設等と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。

②保育福祉分野における学修の中心となる保育原理、障害児保育、保育表現、音楽技術の教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。

③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

④当学園の教育課程の編成は一部の学科を除き学園本部が統括している。そのため教育課程編成委員会も各分野ごとに各校共通の組織を設置する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。

(エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
三好 康弘	大原学園福岡校 校長	—	学内
品川 勇治	大原学園福岡校 副校長	—	学内
藤田 隆之	大原学園福岡校 教務部長	—	学内
作花 浩聡	大原学園福岡校 教務次長	—	学内
新盛 貴	大原学園福岡校 課長	—	学内
伊藤 公人	大原学園福岡校 課長代理	—	学内
小宮 美智子	大原学園福岡校 保育科専任教員	—	学内
越智 亜純	大原学園福岡校 保育科専任教員	—	学内
近見 詠	大原学園福岡校 保育科専任教員	—	学内
堀 真由美	公益社団法人 福岡県保育協会	令和元年7月1日～ 令和元年6月30日(2年)	①
真野 素行	社会福祉法人真和会 板付保育園 園長	令和元年7月1日～ 令和元年6月30日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 8月と12月に実施

(開催日時)

平成30年度

第1回 平成30年8月 6日 12:30～14:00

第2回 平成30年12月12日 13:00～14:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

平成30年度教育課程編成委員会による企業等委員からの主な意見のまとめとその活用状況については、以下のとおり進めている。

「選択科目の充実、授業内容の導入について」

新人職員の自信に繋げるためにも体得できる内容から取り組むことが望ましいと考え、音楽教育の充実を図りたいと考える。「鍵盤奏法の基礎・応用」において、ブルグミュラーやソナチネの水準を上げること以上に、幼児歌曲の幅を広げる必要がある。また、器楽合奏を取り入れた「音楽表現Ⅲ・Ⅳ」などを充実させる必要がある。さらに、設定保育などにおいて上記内容やリズムックなどを取り入れ、子育て支援事業などで練習を重ねることで学生たちの自信に繋げたい。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

①保育士養成における実習・演習は、法令で定められた教育内容、施設での実施を基本としながら、児童福祉施設等との連携の下、現場で求められる知識・技術を考慮して、実習・演習の組立を行なう。

②児童福祉施設等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。

③児童福祉施設等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを児童福祉施設等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

児童福祉施設等に保育実習受け入れ依頼を行い、保育実習受け入れ承諾書を頂戴するとともに、打合せを行い、下記の4点について連携している。

① 実習実施前に、授業科目担当者と実習指導者による、実習授業内容及び実習授業評価ポイントの確認

② 施設内の各部署の見学、実習の実施

③ 学生の実習状況の確認及び実習指導者との情報交換のため、授業担当教員による施設訪問

④ 実習終了時の学生の学修成果の評価

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ①	保育所の生活に参画し、乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能と保育士の職務、関連職員との連携について理解を深める。また、現場で直接学べる貴重な時間であることを意識し、実践を通じて保育内容や環境への理解、保育計画と記録の重要性への理解を深める機会とする。	板付保育園、舞鶴保育園、星の原団地保育園、福岡リズム保育園、まごころ保育園、城北保育園、中央保育園、わかぐさ保育園、玉川保育園、宇美八幡宮保育園、筑紫丘保育園 他
保育実習Ⅰ②	児童福祉施設等の生活に参画し、観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。子どもの心身の状況に応じた対応、生活環境への理解を深め、専門職としての保育士の役割と倫理を学ぶ。また、実習を通して支援計画、記録の重要性を理解する。	みどり園、みずほ乳児院、北九州乳児院、福岡乳児院、鞍手乳児院、甘木山乳児院、清心慈愛園、久留米天使園、双葉学園 等
保育実習Ⅱ	保育実習Ⅰに引き続き保育所において、更に乳幼児への理解、保育士の職務、関連職員との連携等への理解を深める。実習では参加実習や部分実習、指導実習の段階を経て実践力を身につけ、責任実習を行なう。また、保育内容と指導、保育計画と指導計画、日案の理解と実践、乳幼児保育の担当、保育士としての役割・技術などを習得する。	原田保育園、のぞみ保育園、ちどり保育園、志免さくら保育園、田島保育園、白水保育所、別府つくし保育園、まごころ保育園、ひばり保育園、東住吉保育園、すみわたる保育園、菊池保育園、ひさやま保育園 他
保育実習Ⅲ	児童福祉施設など(保育所以外)の役割や機能について実践を通して、理解を深める。また、家庭と地域の生活実態にふれて、児童家庭福祉及び社会的養護に対する理解をもとに、保護者支援、家庭支援のための知識、技術、判断力を養うとともに、保育士としての自己の課題を明確にすることを目的とする。	みどり園、みずほ乳児院、北九州乳児院、福岡乳児院、鞍手乳児院、甘木山乳児院、清心慈愛園 等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために大原学園教職員研修規程に従い、毎年7月・8月に計画的に実施。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

①-1

- 研修名: 「子育て支援員等」(連携企業等: 福岡市)
- 研修期間: 平成29年10月10日(火)～10月27日(金) ● 対象: 教務専任教員
- 研修内容: 平成27年4月から「子ども・子育て支援制度」がスタートし、地域の子育て支援を担う人材の確保と質の向上が求められている。子育て支援分野において必要な知識と技能を修得した「子育て支援員」を修得することで昨今の保

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「新任教員研修」(連携企業等: 福岡県専修学校各種学校協会)

期間: 8月1日(水)～3日(金) 対象: 教務職員

内容: 1日目、専修学校教育のあり方と授業実践(理論編) 2日目、専門学校における教育と学びの特徴と教員の専門性 3日目、専修学校教育のあり方と授業実践(実践編)

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

①-1

- 研修名: 「リトミック夏季特別講習会」LET'Sリトミック2019(連携企業等: 特定非営利活動法人リトミック研究センター)

- 研修期間: 令和元年8月4日(日) ● 対象: 教務専任教員

- 研修内容: 「楽しいリトミック」音楽に合わせてワクワクしたりドキドキしたりしながら活動し、その楽しさを経験し、活動の狙いや子供たちの中に育つ力を学ぶ

「音楽につながるリトミック」様々なアプローチや音楽的内容について掘り下げ、リトミックを深めることで、子ども自身も楽しくなるような展開を学ぶ

② 指導力の修得・向上のための研修等

①-1

- 研修名: 「中堅教員研修」(連携企業等: 福岡県専修学校各種学校協会)

- 研修期間: 令和元年8月20日(火)～21日(水) 対象: 教務専任教員

- 研修内容: 「学級運営」「学生対応」中堅教員は後輩教員(新任教員)を指導する立場であるという視点で後輩教員の育成方法について考える研修

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。

(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

平成26年度より学校関係者評価委員会を組織し、学校関係者評価を開始した。今年度は、在校生の町内行事への積極的な参加姿勢、教員と学生の距離感や指導姿勢について様々なご意見を頂き、また、高く評価いただいた。次年度はコミュニケーション能力、組織への適応について、日々の学生指導において、これまで以上に強く意識していくことを確認した。また、企業等委員からは、地域のボランティア活動を通じて、引き続き学んで欲しいとの意見を頂いた。なお留学生に関しても地域とのかかわり方に関するご意見を頂いており、地域のゴミ拾いのボランティア活動の参加を今年度から実施しており、地域貢献についても取り組んでいる。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和1年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
秋岡 美登恵	保健医療経営大学 准教授	令和元年7月1日～ 令和元年6月30日(2年)	企業等委員 (医療)
内尾 一美	医療法人社団正樹会 佐田整形外科病院 事務部長	令和元年7月1日～ 令和元年6月30日(2年)	企業等委員 (医療)
志村 英生	福岡大学病院 教授	令和元年7月1日～ 令和元年6月30日(2年)	企業等委員 (医療)
堀 真由美	公益社団法人 福岡県保育協会	令和元年7月1日～ 令和元年6月30日(2年)	企業等委員 (保育)
真野 素行	社会福祉法人真和会 板付保育園 園長	令和元年7月1日～ 令和元年6月30日(2年)	企業等委員 (保育)
賀戸 麻里子	公益社団法人 福岡県介護福祉士会 副会長	令和元年7月1日～ 令和元年6月30日(2年)	企業等委員 (介護)
矢ヶ部 二郎	特別養護老人ホーム 博多さくら園 副施設長	令和元年7月1日～ 令和元年6月30日(2年)	企業等委員 (介護)
松尾 由紀	社会医療法人青洲会 介護老人保健施設青洲の里	令和元年7月1日～ 令和元年6月30日(2年)	企業等委員 (介護)
南川 弘明	卒業生	令和元年7月1日～ 令和元年6月30日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他 ※令和元年9月30日付けでホームページにて公開

URL:<http://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>



5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①概要 ②教育方針 ③沿革
(2)各学科等の教育	①入学定員 ②受入方針 ③カリキュラム ④卒業要件等 ⑤専門士・高度専門士の称号付与 ⑥目標とする国家試験、検定試験等 ⑦主たる国家試験、検定試験等の合格実績 ⑧卒業生の進路
(3)教職員	①教職員数 ②教職員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育 ②実習・実技等 ③就職支援等
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②課外活動
(6)学生の生活支援	①完全担任制 ②就職教育
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他)

URL: <http://www.o-hara.ac.jp>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 保育福祉学科) 令和元年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			健康科学	生活習慣と環境との相互作用が、健康状態に与える影響を学ぶ。また、スポーツを文化的視点、生物学的視点、運動学的視点等の様々な視点で捉えることにより、自己の健康・体力づくり及び豊かなライフスタイルについての深い見識を身につける。	1前	15	1	○			○			○	
○			スポーツ (実技)	バレーボール、バドミントン、バスケットボール、ダンス等のスポーツ実技を通じ、各種スポーツ能力の向上、更には自己の健康・体力を適切に管理できる能力を養う。また、縄跳び、マット運動等の幼児期に必要な運動能力などについても学ぶ。	1前	30	1			○	○			○	
	○		英語コミュニケーション I	基本的な英語力として、基礎的な単語力、文法力を習得し、reading及びwritingの力及び日常生活における基本的な会話力を身に付ける。また、会話に頻繁に使用される基本動詞の活用法を習得することにより、基本的な英語表現を習得する。	1通	60	2		○		○			○	
	○		一般教養	国語を中心として、手紙・ビジネス文書の書き方、漢字の練習、話し方、敬語の使い方等を学習し、読解力・作文能力を養い、社会人として、また保育士として正しい日本語の使い方を習得する。	1前	30	2	○			○			○	
	○		ビジネス教養	公務員試験または民間企業における入社試験などに対応できる一般知能科目及び一般知識科目を中心とした基礎学力の習得を図る。また、適性検査や面接などの対策も行なう。	1後	30	2	○			○			○	
	○		情報リテラシーと 処理技術	パソコン (Word・Excel) の基本知識及び基本的操作技術を習得し、業務における様々な目的に応じて、柔軟かつ効率良く対処できる能力を習得する。	1通	60	2		○		○			○	
	○		憲法	日本国憲法の意義、特質を理解し、基本原理について学ぶ。なかでも基本的人権と統治機構について理解を深め、日本国憲法の全体像について学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	





○			保育内容 (健康)	子どもの健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養う領域「健康」について学ぶ。乳幼児期の子どもの心身の発育・発達的基础として何が必要であるか、そして発育・発達のために保育者としてどのように援助するべきかについての視点とかかわり方を演習を通して具体的に学ぶ。	1 前	30	1		○	○	○							
○			保育内容 (人間関係)	子どもが他の人々と親しみ支え合って生活するために、自立心を育て人とかかわる力を養う領域「人間関係」について学ぶ。乳幼児をとりまく様々な環境(家庭・幼保・地域)から理解を深め、更に、演習を通して遊びや生活全体を通して豊かな人間関係が育めるような実践場面での生かし方を学習する。	1 前	30	1		○	○	○							
○			保育内容 (環境)	子どもが周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持ってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う領域「環境」について学ぶ。子どもが遊びを通して環境と主体的・直接的に関わることにより、生活の基本的な物事についての概念等を形成し、生きる力を獲得していくことを理解し、その環境の中で子どもの遊びとは何か、さらに保育者の援助について具体的な事例をもとに理解を深める。	1 前	30	1		○	○	○							
○			保育内容 (言葉)	子どもが経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う領域「言葉」について学ぶ。乳幼児の言葉の獲得の道筋や発達を学ぶとともに、乳幼児期の子どもが言葉から受ける影響を認識する。そして乳幼児が園生活を通して豊かな言葉を獲得していくためには、保育者がどのように援助し役割を果たしたらよいかを、演習を通して考える。	1 前	30	1		○	○	○							
○			保育内容 (表現)	子どもが感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする領域「表現」について学ぶ。子どもの健やかな成長を促すためには、保育者が個々の表現活動を認め個性を伸ばしていくことが重要であることを十分に理解した上で、演習を通して具体的な実践方法を学ぶ。	1 後	30	1		○	○	○							
○			乳児保育Ⅰ	乳児保育の変遷と保育所・乳児院・家庭の現状を把握し、それらの果たす役割、担当する保育者としての役割を自覚する。事例をもとに、保育士として必要な乳児保育の理論・知識・技術の基本、乳児期における大人の役割等を理解し現場での具体的課題を学ぶ。	1 後	30	1		○	○	○							
○			乳児保育Ⅱ	乳児保育Ⅰで学んだことを踏まえつつ、より具体的な乳児保育の実際を学ぶ。乳児保育の計画、環境構成、記録等について学び、合わせて保護者や関係機関等との連携についても理解を深める。また、保育実習と関連させ、演習を通して乳児の発達に応じた保育方法を身につける。	2 前	30	1		○	○	○							













		○	基礎ゼミ	クラスゼミの他、表現方法ごとのグループゼミを行なう。特定の表現技術と向き合い、自らの表現能力の向上に努める。	1 後	30	1		○	○	○							
		○	卒業研究	2年間の集大成として、各人がそれぞれにテーマを掲げ、自己の研究課題に取り組み、論文により成果を残す。	2 後	30	1		○	○	○							
		○	コミュニケーション論	保育園をイメージし、こどもとのコミュニケーションについて具体的な場面を設定し、ロールプレイを通して実践しながらTPOに合わせたコミュニケーションについて考える。	1 前	30	1	○		○	○							
		○	コミュニケーション論Ⅱ	保育園をイメージし、職場でのコミュニケーションについて具体的な場面を設定し、ロールプレイを通して実践しながらTPOに合わせたコミュニケーションについて考える。子どもだけではなく、保護者や保育園職員と円滑なコミュニケーションが取れる事を目標とする。	1 前	30	2	○		○	○							
		○	コミュニケーション論Ⅲ	福祉施設をイメージし、職場でのコミュニケーションについて具体的な場面を設定し、ロールプレイを通して実践しながらTPOに合わせたコミュニケーションについて考える。保育園だけでなく、児童養護施設・障害者施設でのコミュニケーションについて学ぶ。	2 前	30	2	○		○	○							
		○	キャリア教育Ⅰ	社会人を意識し、社会に求められるスキル及び基礎学力を向上させる学習を行う。特に、敬語や丁寧語の使い方、手紙の書き方、読みやすい文章の書き方についての学習を深める。	1 前	30	2	○		○	○							
		○	キャリア教育Ⅱ	保育者としての一般常識等について基礎を身に付ける。特に、文章理解、現代社会、政治、経済について学びを深める。	1 前	30	2	○		○	○							
		○	キャリア教育Ⅲ	保育者としての一般常識等について基礎を身に付ける。日本の歴史や伝統的な行事・習慣について学ぶとともに、世界の文化について学習する。	1 後	30	2	○		○	○							
		○	キャリア教育Ⅳ	保育者として知っておくべき職業上の倫理観を理解する。保育士倫理綱領を基に「子どもの最善の利益の尊重とはなにか」について学びを深める。	2 前	30	2	○		○	○							

	○	保育インターンシップⅠ	保育所や児童福祉施設でのインターンシップを通じて、社会人として組織に参加・貢献する経験を積み、「保育士の仕事」を理解する。	1 前	30	1	○			○	○		
	○	保育インターンシップⅡ	保育現場という実社会を経験しながら、社会人としての常識的行動や社会人として心構えなどOJTにて体得する機会とする。	1 後	30	1	○			○	○		
	○	保育インターンシップⅢ	保育インターンシップⅠ・Ⅱでのインターンシップ経験と保育実習の経験をもとに、行事など可能な限りさまざまな業務を経験する。また、保育の現状を理解し、多面的に保育現場を考察する。	2 後	30	1	○			○	○		
	○	保育インターンシップⅣ	保育インターンシップⅠ～Ⅲを踏まえ継続的に乳幼児とかかわりながら、自らテーマを定め、そのテーマに合わせた乳幼児について観察・考察を行う。	2 後	30	1	○			○	○		
合計				84科目	2,990単位時間( 単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
(試験) 1. 学業成績は、授業科目ごとに行う試験によってこれを定める。ただし、授業科目によっては、その他の方法で査定することができる。 2. 試験には定期試験、追試験及び再試験等がある。追試験は、やむを得ない事故等により定期試験を受けなかった者に対して行い、再試験は、受験の結果、不合格となった者のためにこれを行う。 3. 追試験及び再試験は、本校において必要と認められた場合に限りこれを行う。 (学業成績) 1. 学業成績の判定は、優、良、可、不可の4種をもって表し、次のとおりとする。 (1) 優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は59点以下とし、優、良、可を合格、不可は不合格とする。 (卒業) 1. 本校に在学し、1,710時間の授業時間数を履修し、かつその該当する所定の授業科目について合格に達して卒業資格を得た者には、卒業証書を授与する。(学業成績)	1 学年の学期区分	2 期	
	1 学期の授業期間	20 週	